

ヘーゲルにおける概念的把握と追思考

川太 啓司

日本大学大学院総合社会情報研究科

Conceptual Understanding (“Begrreifen”) and Reflective Thinking (“Nachdenken”) in the Philosophy of Hegel

KAWATA Hiroshi

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

In this paper an attempt is made to analyze the notion of the Conceptual Understanding (Begrreifen) and Reflective Thinking (Nachdenken) and their essential differences in the Science of Logic (Wissenschaft der Logik) of Hegel (1770-1831). The important thing to note about the nature of the “science of logic” is that logic does not mean a form of subjective thinking alone, but that it represents the objective structure and movement of reality itself. The objective world comes first and then later conceptual understanding and reflective thinking come in accordance with the development of the world.

序章—問題の所在—

この小論の目的は、ヘーゲル論理学の根本原理である事物の概念的認識の意味を吟味することで、事物がもつ固有の内在的否定性と必然的な発展をなすものであることを明らかにすることである。そして、現実的に存在している事物を具体的に吟味することで概念的に把握し、次いで追思考(Nachdenken)するという仕方を持って真の認識である論理学の課題を捉えることにある。ヘーゲルの論理学は、ただ認識(Erkennen)の形式を見るだけの論理学ではなくその対象は世界を捉える思考のあり方そのものであり一つの世界観をなすものである。

その論理学の概念(Begriff)は、適当に並べられているものではなく、先行する概念から後続する概念が、必然的に導き出されるという具合にきちんと配列されていて、全体が一つの有機的な体系を構成している。ここで展開されている概念は、ただ互いに関連しあって論理学の体系を構成しているだけでなく、各々の概念は自がその中で占める位置に応じてその限界や欠陥が明らかにされている。これは普通の論理学にはみられないヘーゲル論理学の特色である。ヘーゲルは、論理学のうちで各々の純粋な概念を吟味するにその仕方はそれらの論理的な内面を個々バラバラに検討するのではなく、その内面的で必然的(Notwendig)な相互関係と相互の必然的な移

行関係において捉えているのである。

第1章 概念の展開

G. W. F. ヘーゲル(1770—1831)における概念論での考察対象は、事物の発展についての内容であって単純なものから複雑なものへの運動としての新しい質の発生に係わっているものである。そして、発展を捉えるには、有論のように単に自分を否定して他に変化するのではなくて、自己の内で他に変化しながらも自分自身にとどまる事物の在り方でもある自己発展を把握することである。この自己発展とは、自己否定をしながら自分自身から生み出す事物の自己産出のことである。そして、その発展の原動力をなすものは、対象である事物の内在的で生動的な自己運動である事物の概念なのである。

とするならば、弁証法(Dialektik)は、対象である事物の相互関連と自己運動する発展の理論とも規定することができるだろう。弁証法は、対象である事物を内在的に思考するものであり存在と同一性において思考する立場である。そして運動とは、自己否定を通して或るものが自分自身を止揚(Aufheben)して他のものに変化することである。つまり、対象である事物自身の内在的な超出こそ自己運動なのである。したがって、対象である事物の自己運動に関係する

内在的な根拠は、本質的にその運動過程に内在するものであるだろう。

ヘーゲルは、概念について「概念は、向自的に存在する実体的な力として、自由なものである。そして概念は、また体系的な全体であって、概念のうちではその諸モメントの各々は、概念がそうであるような全体をなしており、概念との不可分の統一として定立されている。従って概念は、自己同一のうちにありながら、即時かつ対自的に規定されているものである。」(1)と述べている。

さらにヘーゲルは、概念的認識について「概念の立場は、一般に絶対的観念論の立場であり、哲学は概念的認識(das begreifende Erkennen)である。というのは、哲学はその他の意識が存在するものと見なし、また、そのままで独立的なものと考えているものが単に観念的なモメントにすぎないことを知っているからである。悟性的な論理学においては、概念は思惟の単なる形式、あるいは一般的な表象と考えられている。……概念はむしろあらゆる生命の原理であり、したがって、同時に絶対に具体的なものである。概念がそうしたものであると言うことは、これまでの論理的運動全体の成果として明らかになっているのだから、今さらここで証明するまでもない。」(2)としたのである。

概念論で考察するもう一つのものは、事物(Ding)や事柄に内在する対立物の相互浸透と事物の統一についての内容である。考察するその内容は、或る事物と他の事物がただ互いに自立した他者として連関し合うのではなくて、それらを統一的な全体としての事物の在り方である有機的な統一として捉えることである。事物の諸要素を吟味すると言うことの意味は、相互の自立性や他者性をとりさられて各々が一つの事物であり、一つの有機的な全体の諸モメントとして捉えなおされることである。その原動力をなすものは、ヘーゲルの言う事物の概念・主体・生命等々なのである。

概念論の主要な課題は、この概念・主体・生命の考察にあるがそれは同時に事物一般の発展と統一の弁証法を明らかにすることである。ヘーゲルは「主観的理念と客観的理念との統一としての理念(Die Idee)は、理念の概念であって、それにとっては理念そのものが対象であり、客観は理念である。即ち、それはあらゆる規定を包括している客観である。したがって、この統一は、絶対的な且つあらゆる真理、自分自身を思惟する理念であって、しかも論理学のうちでは思惟的な、すなわち、論理的な理念としてそうである。」(3)と述べている。

たとえば、われわれ人間にとって食べ物について

の始めの概念は、食べ物というような種類の性質についてではなくて原始人にとって始めに形成されてくる共通の認識は単に食欲を満たすための対象としての物であったであろうと考えられる。そのことの意味は、衣・食・住という人間の生存に最も密接に関連したうちの食べられる物という性質についてであったであろう。このような認識過程においては、人間の食べ物を求めるという生活過程の実践を媒介としてこの動物の肉は食べられるとか、この木の実を食べられる等々の定在の判断が積み重ねられていきそこから食べられる物という性質一般の認識への進展がおこったものと考えられる。

こうした、概念の形成過程においては、或る特定の事物とだけ結びついた性質としての食べられる物ではなくて、多くの事物に共通する物の普遍的な性質としての食べられる物が把握されるならば、このような共通の性質を持つ食べられる物、すなわち、食物という概念が形成されることになるだろう。その後に行われる判断は、この木の実が食物である等々は前述の概念を述語とする判断であってそれは単称判断なのである。

寺沢恒信氏は「定在の判断を下す場合にもすでにある定在についての知覚内容が分析されなければならない。しかし、分析によってその定在のどの側面が取り出されるかは、その判断が行われる場合の事情によってかわる。」(4)と述べている。たとえば、原始人が突然現れたクマを追い払うためには、身じかにある石をとって投げようとする場合に彼は極めて短時間のうちにこの位の石はクマを追い払うのに適しているという判断をしているわけである。その場合の原始人にとっては、石についての知覚内容のなかでクマを追い払うのに適しているという側面が重要だったのであるが、常にそうだと言うわけではないだろう。

このような分析とは、事物や事柄についての或る側面を取り出す手続きであるだろう。さらに寺沢恒信氏は、「人間は、その生活上の必要に基づいて、同一の対象についての知覚内容を、何度も繰り返して分析する。……しかし、永い期間のうちには、分析によってしばしば繰り返して取り出される側面はおのずから決まってくる。」(5)と述べている。このように、時々繰り返されるその対象の持つ側面は、木の実について食べられるという性質が原始人の生活にとって最も綿密な関係を持った側面であろうことが推測できるだろう。

寺沢恒信氏は「このような側面は歴史的には変化しうる。しかし、一定の歴史的な時代・一定の生活様式の範囲内では、それぞれの対象の持つ諸問題の

なかで人間の生活に恒常的に重要な意味を持つ側面というものは、おのずから限定されてくる。」(6)と述べている。われわれ人間は、このような側面を各々の事物の中で客観的な事物や現象を分解してその側面の中から本質的な側面を、その他の副次的な側面から区別して取り出す手続きを抽象という言葉で表現している。このような抽象は、われわれ人間の概念的思考の一つの機能であるがこの機能そのものが人間の永い社会的な実践の結果において歴史的に形成されてきたものである。

そして、この認識能力は、ある種の木の実・肉・魚貝類等々の各々について食べられる物という性質を抽象することが出来るようになったのだろう。さらに、この性質は、木の実等の一つひとつに固有の物ではなくそれらの何れにも普遍的な共通の性質であることが把握されるようになる。このように、現実的で具体的な種類に属する対象からは、抽象されたものをそれらの対象に共通の普遍的なものとして結合する手続きは概括と呼ばれるのである。

寺沢恒信氏は「概括は思考の一つの機能であるが、歴史的に形成された、人間特有のかなり高度の認識能力である。」(7)と述べている。そのことの内実は、幼児の示す対抗的な心理現象の中に概括能力の欠如に関係のあるものが多く見られるだろう。その例として寺沢氏は「いわゆる色あわせ、すなわち似た色の物をひとまとめにすることが彼らにはできない。」(8)と述べている。さらに、寺沢恒信氏は「また幼児は、正しくない概括を行うことがある。たとえば、自分の父と同じ位の年齢の男性を一樣にパパと呼ぶなど。このような場合に幼児は、父という対象の本質的な規定と副次的な規定とを区別することが出来ず、父と他の男の人とに共通の一部分の特徴を捉え、それを持つ諸対象をパパという呼称のもとに結合しているのである。」(9)と述べている。

このような事柄については、幼児が概括という思考の機能を営むことが出来るようになるまでには一定の年月が必要とされるであろうことをわれわれに推測させるものである。このようなことからわれわれ人間は、幼児の成長する発達過程においてそれまでに至る多様で実践的な活動の成果として、概括という機能を営むことが出来るまでにその認識能力を発展させてきたのである。

われわれ人間の認識について寺沢恒信氏は「抽象と概括というこの二つの手続きによって概念が形成される。食物・道具・住居・衣服等々の概念から家畜・土地・種まき・収穫等々・また家族・夫婦・父母等々と人類は、次第に多様なかつ複雑な概念を持つようになった。」(10)と述べている。このように形

成された概念は、人間の歴史的な発展の過程においても個人の精神的な発達の間においても形成された概念は固定的で不変的なものではないであろう。たとえば、一般家庭で飼われている犬や猫等を見て形成された幼児の動物という概念は、動物園等々に行ってその他の動物を見ることによってより豊かなものになるだろう。

そのことの意味は、動物園で新しい動物を見るたびに幼児の意識の中でこれもまた動物であるという判断が行われるのである。こうした幼児の認識は、この判断を通じて新しい抽象と概括が行われているのであって、概念の内容が豊富化されていく過程は幼児が描く概念の形成過程の延長なのである。われわれ人間の概念的な認識は、直接的な知覚によってばかりでなく他人の話の聞いたり、本を読んだりすること等を媒介とした間接的な認識によっても概念を形成し豊富化することができる。こうして概念の形成は、われわれ人間の認識する発展の過程を通して無限に続くことになるだろう。

また、寺沢恒信氏は「概念の発展過程では、それまでの概念が豊富になるのではなく、それまでの概念をまったく作り変えなければならなくなることがおこる。たとえば、近代化学史上の一時期に、燃素という概念が形成された。しかし、酸素が発見され、酸化現象が解明されたことによって、燃素という概念はまったく抹殺されなければならなくなり、燃素という概念はその内容を根本的に改めなければならなかった。このような事が起こるのは、それ以前に行われていた抽象と概括が正しくなかったからである。」(11)と述べている。

このような例は、多くあることから解るように概念には真なる概念と偽なる概念がある。たとえば、社会的な側面においては、家族という概念も歴史的な経過の中でその内容において根本的に改められたのであった。それにも係わらずこの場合には、以前からの古い家父長的な家族概念を維持している人々が今日でも少なからず存在するのであって、つまり家族という同一の言語で表現されているにも係わらず異なった抽象と概括によって成立した異なった家族概念が存在しているのである。こうした、正しくない抽象と概括によって成立した概念は、偽なる概念であって概念の真偽については実在的な実践によって検証されるだろう。

ヘーゲルは「概念(Begriff)の発生および形成に関して悟性的論理が普通与えている説明についてなお注意すべきことは、概念は決してわれわれが作るものではなく、また概念は全く発生したものではないということである。概念は、単なる有あるいは直接

的なものでなく媒介をも含んではいないが、しかし、この媒介は概念自身のうちにあるのであって概念は自分自身によって、自分自身と媒介されたものである。」(12)と述べている。だから、人間の認識は、思考が具体的なものから抽象的なものへと上昇する過程において、もしその思考が正しいものであればその認識は真理から遠ざかるのではなく、真理へ近づくことを意味するものであるだろう。

また、最も単純な普遍化した概念の始めの形成は、人間が世界の客観的な連関をますます深く認識していくことを意味する。この概念と言うものは、事物の本質と事物の全体や事物自身の内在的なつながりを捉えたものである。対象である事物の概念を含まない判断と概念を含む判断とを区別して吟味するには、われわれ人間の認識において概念と判断の果たす役割と各々がどのように関係しているものであるかを捉えることによってこの問題を明らかにしなければならないだろう。

ヘーゲルは「概念の判断の内容をなしているものは概念、すなわち、単純な形式における総体性、完全な規定性を具えた普遍者である。その主語は、特殊な定有のその普遍者への反省を述語として持っている個である。すなわち、この述語は、特殊な定有と普遍者との一致あるいは不一致を表すものであって、……」(13)と述べている。そして、概念を含む判断に関しては、これは本質の判断や本質的な関係の判断であって現実性と可能性の判断であるとしている。このような概念は、事物や現象の本質的な規定を自己のうちに概括している。

しかし、一般に概念については、自己のうちに概括している本質的な規定を言語の上に顕在的に表現したものが本質の判断である。したがって、本質の判断は、いわば概念のうちに包含されていた内在的なものを顕在的に広げて見せたものであるにすぎないのである。だから、概念と本質の判断とは、その認識論的な価値においては相等しいものであるだろう。但し、家族の概念を同一の表現のもとで各人は、各々に異なった本質的な規定を概括している場合がある。このような場合には、それを本質の判断として展開することによって始めてその相異が明確になってくるのである。

第2章 形成と運動

寺沢恒信氏は「概念の形成過程を見ればわかるように、概念の内容は決して固定不変なものではない。概念の恒常性は、普遍性や固定性を主張する形式論理学とは反対に弁証法的論理学は概念の流動性と可変性や屈伸性を主張する。」(14)と述べている。した

がって、概念の形成過程を吟味するには、概念の発展過程における変化する概念と流動性を捉えることでその本質を把握することである。だから、概念の性格を捉えるには、外延と内包との両面から考察されなければならないだろう。

寺沢恒信氏は「概念の発展過程で外延は次第に拡大されていく。たとえば、同じ動物という言葉で表現されている概念であっても、動物学者と幼児とでは、それぞれの持つ概念の外延には広義の差がある。」(15)と述べている。幼児は、その成長の過程で動物という概念の外延は次第に拡大されて、動物学者の場合も新しい種を発見するたびごとにその外延は拡大していくのである。だが、これらの差異は、すべてにおいて相対的なものであるだろう。動物でないものは、植物とか他種類の分泌物などを誤って動物という概念のもとに概括している場合には当然のことであるがこのような概念は誤った概念として退けられることになるだろう。

また、幼児が捉える家という概念は、未発達であるとはいえ全く誤っているとは言えないだろう。概念の性格である外延に関しては、概念は固定不変なものではなく量的に変化するものであるといえる。そして、概念の内包は、質的に変化するものであって家という概念の内包として居住性の規定と同列に人間が雨露をしのぐと言うような規定を含ませている場合がある。だから、幼児から成人への発達は、また原始人から現代人への発達過程で概念の内包は様々な変化が見られるのである。

この変化の過程では、それまで本質的な規定と見なされていたものが非本質的な規定とみなされるから次第に豊富になると言うような単純な変化でなく飛躍的な変化と質的な変化がおこるのである。このような概念の内包は、なぜこのように質的な変化をするかと言う問題等が発生するのである。そのことの意味は、客観的な現象の新しい側面が発見されることによって既成の概念が事実と一致しなくなるからである。既成の概念と事実との間のこのような矛盾は、既成の概念を変化させることによってのみ解決されるのである。このような内包の変化は、古い時代に起こったばかりでなく現代でも科学の発展に伴って時々散見されている。

寺沢恒信氏は「質量を持つと言う規定は、物質と言う概念の内包に自然科学者たちによって永い間ふくらませられてきた。しかし、大きなエネルギーをもつガンマー線が一对の電子と陽電子とに転化し、またその逆の転化が起こると言う現象が発見されたことによって、既成の物質概念は事実と一致しなくなった。」(16)と述べている。物質という概念の内に

質量を持つという規定は、物質という概念の内包から除去され物質という概念が変化したのである。このような物質という概念の変化は、決して単純な変化ではなく質量を持つと言うことや質量を持たないと言う二つの規定が対立的な規定である。

このような、対立的な規定は、質量を持たないものが物質という概念のもとに概括されたことは対立物の相互浸透を意味するものである。そして、概念の全面的で普遍的な屈伸性は、対立した事物の同一性にまで達する屈伸性と言うことがこのような形態で実現されたわけである。寺沢恒信氏は「幼児や原始人の概念は、内包に関しては単に未発達であるばかりでなくしばしば誤っている。科学者の概念すらも、物質概念の内包に質量を持つという規定を含ませていた場合などは、誤っていたのである。」(17)と述べている。

しかし、また概念は、その内包に関して単純なものから内容豊かなものへと次第に充実されていくと言う発展過程をたどることもある。さらに寺沢恒信氏は「この問題は、普遍性・特殊性・個別性の問題と連関している。概念の発展過程には、一般的に言って二つの方向がある。」(18)と述べている。そのことの意味は、幼児が家という概念を形成し発展させていく場合のように個々の家についての知覚から出発して、次第により大きな普遍性(*Allgemeinheit*)を持つ概念へと発展させていくこと等に見られるような場合である。このような場合には、外延が拡大していくばかりでなく内包に関しても居住性が良いと言うような特殊な家だけの持つ規定が取り除かれていき概念が発展していくことになる。

このような点に注目することは、形式論理学で言うように外延の大きくなるのに反比例して内包が貧しくなると言うようにも見える。しかし、それと同時に家についての概念的な認識は、深まっていくのに伴って表面的な観察だけからは生じられない知識が獲得されていくので家と言う概念の内包は普遍性を持ちながら豊富になっていくことになる。こうして家という概念は、具体的な普遍性を持つ概念的認識へと発展していくのである。

寺沢恒信氏は「普遍性は、持っているがまだ具体的な内容に欠けている概念から出発して、その後に獲得した特殊なものや個別のものに関する知識をこの概念のもとに概括していくことによって、最初の比較的的空虚な概念を充実していく方向である。この方向に向かって進む場合にも最後の目標は、具体的普遍性を持つ科学的な概念である。」(19)と述べている。このように客観的な事物は、個別性や特殊性そして普遍性をも兼ね供えたものである。たとえ

ば、或る一軒の家は、その家だけに特有の形式や内容を持っていると同時にあらゆる家に共通の普遍的な特徴をも持っているのである。

この家についての知覚は、これらすべての特徴を反映しているけれどもその家の持つ独特の内容は捨象されて普遍的な家一般の概念はそれらが無差別に反映している。だから、この家の知覚は、個別のものだけを反映していると言うことではなくて、普遍的なものもまた知覚によって反映されていればこそ、知覚内容を分析することによって普遍的な規定を取り出すことが出来るのである。したがって、家という概念は、具体的な普遍性を持つ場合にはあらゆる家に共通の普遍的な特徴を反映しているばかりでなく、この普遍的なものが特殊な物や個別なものの中での具体的な形態に関してもその本質的な内容を反映しているのである。

たとえば、このような家という概念には、個々の家の形式や内容と言うような各々の側面に見られる末梢的な事柄などは反映されていない。けれども、居住性を持つと言うことは、普遍的な特徴だけでなく住宅の具体的な形態に関する本質的な事柄などは反映されているのである。だから概念は、普遍的なものだけを反映していると言うのはこのような概念に関しては誤りであるだろう。だからと言ってまた逆に概念は、特殊なものや個別のものすべてを反映していると言えどもこれもまた誤りである。

このような概念は、普遍的なものと共に特殊なものや個別なものうちに本質的なものと結合している普遍的なものが具体的な普遍性なのである。客観的な事物は、個別性や特殊性を普遍性との統一がこのような形で概念に反映されているのである。このような、概念の持つ具体的な普遍性についての問題は、理論の形成と連関させて吟味し考察されなければならないだろう。その理論とは、それを捉えるものが具体的な普遍性を持つ概念を獲得できるように体系づけられるべきものである。個々の概念は、理論体系のうちに正しく位置づけられる場合に始めて真に具体的な普遍性を持つものとなる。

ヘーゲルの言う概念とは、あらゆる事物の本性をなす有機性と発展性がいわばその物の生命をあらゆる限りでの思考の様式である。たとえば、植物の胚は、そのうちに植物全体の要素を含むもっとも単純なそれらの有機的な統一をなすものである。植物の成長とは、そうした有機的な統一としての胚から根や茎や葉等の諸要素からなるそれらの有機的な統一としての各々がなす植物全体への発展である。有機的統一といっても胚と植物全体との間には、単純なものや複雑なものや潜在的なものと顕在的なもの

と言う区別が内在している。

しかし、単純なものから複雑なものへの発展は、有機的統一をなす各々の植物としての全体から有機的な統一なものへの発展であることに変わりはないであろう。だから、有機性と発展性とは、同一の事柄を構造的で歴史的に捉えた二つの表現されたものに過ぎないのである。この有機性と発展性とは、各々に示された同一の事柄こそがすべての事物の真相をなすその生命が概念なのである。事物や事柄の概念とは、一般にその物の胚をなすものに他ならないのである。だから、その胚をなす概念の発展は、概念からの発生的な展開と概念の弁証法的な運動と言われるのである。

ヘーゲルは「概念の進展は、もはや移行でもなければ、他者への参照でもなく発展である。なぜなら、概念においては、区別されているものがそのまま同時に相互および全体と同一なものとして定立されており、規定性は全体的な概念の自由な存在としてあるからである。」(20)と述べている。このように概念は、事物の根幹をなす普遍的なものであるがこの普遍は同時に規定されてもいる。すなわち、この普遍は、その事物や事柄の規定の中にあつて依然同一の全体であり普遍的なものである。換言すれば、この普遍は、事物の種々の規定を統一として自分の内に持っているような規定性なのである。

このような概念の契機は、各々の事物の普遍性と特殊性や個別性でありそして概念はそれらの統一である。普遍性は、肯定的で自分自身に同等な無規定的な統一であるがしかもこのような全体的な統一である。特殊性は、普遍性の規定でありしかも特殊性は普遍性のうちに止揚されている。換言するならば、普遍性は、特殊性のうちにあつて依然として普遍性としてとどまっている。そして個別性は、自己規定の内において自分を総合している規定である。普遍性は、特殊と個別とを同様にまた特殊と個別は自分の下に包摂するものである。

これに反して個別性は、特殊性と普遍性とを自分のうちに包含するものであるだろう。普遍性は、個別性の内に包含されることによって今度はその事物として規定性となる。普遍性は、特殊と個別に内属するこれに反して普遍性は特殊と個別とを自分のもとの包含するものである。概念は、個別性・特殊性・普遍性の契機をその内に含むがそれに応じて概念自身の内容が異なった規定を持つことになる。だから概念は、絶対的に具体的なものである。そして個別性・特殊性・普遍的なものの概念は、このような相互連関のうちに成り立つものとなるだろう。

ヘーゲルは「普遍・特殊・個は、抽象的にとれば

同一・区別・根拠と同じものである。しかし普遍は、同時に特殊と個とを自己のうちに含んでいると言う意味をはっきりもつ自己同一者である。また特殊は、区別あるいは規定態ではあるが、しかし自己のうちに普遍を内在させ、また個として存在すると言う意味を持っている。同時に個も、類と種とを自己のうちに含み、そしてそれ自身実体的であるところの主体であり根底であるという意味を持っている。ここには、概念の諸モメントが区別されていながらも不可分であることが定立されている。これがすなわち概念の透明性であつて、概念のうちではいかなる区別も、……あくまで透明である。」(21)と述べているのである。

このような概念は、単に形式的なものと考へて内容と形式との対立を主張する態度について対立を反省が固定するものとして捉えるのである。そして、思惟以前のあらゆる規定は、止揚(Aufheben)されたものとして自己のうちに含んでいるものが概念なのである。だから、概念の進展は、もはや移行でもなければ他者への参照でもなく発展であると規定することができるだろう。なぜならば、概念においては、区別されているものがそのまま同時に相互的な全体と同一なものとして定立されており、規定性は全体的な概念の存在としてあるからである。

他者への移行は、有の領域における弁証法的な過程であり他者への参照は本質の領域における弁証法的な発展の過程なのである。だからして、概念の運動は、発展であつてこのようなものはすでに潜在していたものを顕在化させるに過ぎないものである。城塚登氏は、「ヘーゲルの論理学は、あらゆる思考と実在とを根底において貫いている諸規定を明示し体系的に展開しようとするものであり、学問のための方法を提供するというより、むしろ学問その物の展開を示すものなのである。しかもその展開は矛盾を通じた否定の運動、弁証法的運動として示される。」(22)と述べている。そしてヘーゲルは「人々は思惟、あるいは特に概念的把握について語るとき、しばしば悟性の働きをのみ念頭においている。もちろん、思惟は最初は悟性的思惟であるが、しかし、思惟はそこに立ち止まるとはいないし、概念は単なる悟性的規定ではない。」(23)と述べている。

さらにヘーゲルは「すべて人間的なものが人間的であるのは、……すなわちそれによって思惟が認識となり概念的認識となるような様式であるから、哲学的思惟と、あらゆる人間的なものの内に働いており、しかも人間が人間であるゆえんを作り出す思惟とがどんな同一であり、即自的には唯一つの思惟であるにせよ、両者の間にはやはり差別もあるであらう

う。この区別は、人間の意識内容が本来思惟に基づいていながら、最初は思惟という形式をとってあらわれず、感情や直感や表象というような、形式上思惟と異なった諸形式をとって現れるということと関係があるのである。」(24)と述べている。ヘーゲルの概念的認識の発展過程について、城塚登氏は、「歴史的展開をはらむ現実のなかに存在する理性的なものを、哲学的思考をつくして探りあて、概念的に把握したもの、それがヘーゲル哲学だというのである。」(25)と述べている。そして、反省的思考である追思考へと進展するのである。

第3章 概念と実在

ヘーゲルは「普通、追思考という言葉で言いあらわしうる思惟、すなわち、思想そのものを内容とし、それを意識へもたらす反省的思考を念頭においている。……意識の諸様式に関して追思考が作り出した思想であり、哲学もまたそうである。」(26)と述べている。許萬元氏は、この概念的把握と反省的思考である追思考(Nachdenken)について「学問的思考の本質はつねに結果論的思考であり、その意味で追思考と呼ばれるものでなければならない。」(27)としながら、さらに彼は「追思考とは、ヘーゲルに従えば、あとから追って考えるという意味であって、これは思考一般から区別されなければならない。」(28)と述べている。

そして、許萬元氏は「人間のあらゆる活動のうちには、たとえ直感・感情・表象であっても、無自覚的に思考一般が働いている。これをあとから追思考によって思想という自覚的な形式にもたらし、これによって思考は盲目的ではなく合目的でかつ必然的に働くことになる。学問的思考は自覚的に必然性の形式を要求する。そのためには、この追思考を根底にすえなければならない。」(29)としている。次いでヘーゲルは「こうした要求を満足させようとする追思考が真の哲学的な思考であり、思弁的な思考である。」(30)としたのである。さらにヘーゲルは「有および無にたいしてより深い諸規定を見出すところの追思考は論理的思考であり、この思惟によって諸規定は偶然的でなく、必然的な仕方では生み出されるのである。」(31)と述べている。また、許萬元氏は「追思考とは自然的に働く思考一般とは異なって、あとから自分をふりかえる反省的思考のことであり、自覚的な論理的思考を意味しているのであろう。」(32)としている。

一般にわれわれ人間の認識の過程は、端初的に捉える人間の概念的認識の仕方では対象を概括的に捉えてさらなる反省的思考を加え次いでその内的構造

を分析し本質に迫るという方法をとるものである。これが反省的思考といわれる追思考なのである。概念的把握について城塚登氏は「精神のこの最終の形態……自分の概念を実現すると共に、この実現においても自分の概念のうちにとどまる精神、これが絶対値である。」(33)としている。さらに認識について城塚登氏は「絶対知とは、自分を精神の形態において知るところの精神であり、あるいは概念的に把握する知である。」(34)と述べている。

われわれが事物や事柄について語る場合は、その事物の本性や本質を概念的に把握して吟味しなくてはならないだろう。概念については、真に事物や事柄の本性や本質を表現するものであるならば、事物は概念的に把握される場合にのみ真に理解されることになる。ヘーゲルによれば「対象のなかで作用し、その対象のなかで自分に関係し、客観において自分にその実在性を与えることによって真理を見出すものこそ概念なのである。」(35)としている。つまり、ヘーゲルのいう概念的把握の立場とは、概念の客観的な理解に基づいてあくまで対象を離れずに対象のなかでのみ、自己を展開する概念を内在的に思考する立場なのである。

こうして論理学は、内容の無い形式の学であることを否定して物そのものではない事柄であるところの事物の内容を対象として取り扱うのである。現実的な概念的把握(das begreifende Erfassen)の仕方とは、現実を具体的にその真の姿において捉えることである。現実を具体的に捉えるということの意味は、現実を全体として理解することであるだろう。その現実的な全体とは、相互に関連のうちにある秩序のある統一的な全体のことなのである。このようなヘーゲルの論理学は、抽象的な諸カテゴリーや概念の関係を取り扱いその概念を客観的に理解することを求めたのである。

この概念が真に事物の本性や本質を表現するものとするならばこの事物は、概念的に把握され次いで追思考される場合にのみ真に内在的に理解されることになるだろう。だから概念は、対象である事物のうちにもありながらも自分自身と同一的なものなのである。なぜならば、個がそうであるのは、自分自身との否定的な統一とそれ自身の概念が自分自身との関係で普遍性をなしているからである。こうして概念は、発展と統一の弁証法のうちに変化と関連の弁証法の成果を取り込みそれを再構成しながら新しい概念の展開を試みるのである。

「生命は常に神秘的なもの、およそ概念的に把握しがたいものと考えられている。しかし……生命はけっして概念的に把握しがたいものではなく、生命

においてわれわれが目前に持っているものは、概念そのものであり、もっとはっきり言えば、概念として現存している直接的理念なのである。」(36)とヘーゲルは述べている。そして、ヘーゲルによると対象である事物に対する概念的把握の仕方とは、対象に即して作用することで「対象の中で自分に関係するもの、従って、また客観の中で自分に実在性を与えることによって真理を見出すものこそ概念なのである。」(37)としたのであった。

ヘーゲルの概念的把握とは、対象にたいする内在的本質である実体へと迫るような概念の理解に基づいて対象の中で作用し、対象のうちで自分に関係するものを展開する概念の内在的な反省的思考を包括した全体に関係した形式をいうのである。だから、ヘーゲルの論理学は、そのうちに内容が導入され形式は内容自身の形式となるわけである。その内容とは、もちろん物そのものではなく事柄でなければならないだろう。つまり、論理学で取り扱われるものは、物そのものではなくてその物の本質的な性質や関係が問われるのであり、それらの事柄や法則性が問題なのである。

ヘーゲルは、論理学のうちに事柄の内容を導入することによって思考規定の客観的な価値と現実的な存在を認めたのである。こうしてヘーゲルは、思考規定ならびに弁証法の存在論的な意義を考察することによって思考と存在との同一性を確立したのである。したがって、ヘーゲルの思考と存在との同一性の立場は、彼の客観的な内在的思考としての弁証法の必然的な帰結なのである。その本来の弁証法的な意味は、あくまで対象を離れず対象の中でのみ自己を展開するところの概念的思考にのみ特有な自己同一性のことである。

このような学問的な認識は、対象の内在的な反省的思考でなければならないだろう。現実的知識としての学問的な認識が、対象の生命に自己をゆだねるところに成立するものだとすればこれは外的反省の立場の止揚でなければならないだろう。なぜなら、外的反省による認識とは、われわれ自身が対象の外面からの作用であり内在的本質である実体へと探求する認識とはならないからである。とすると外的反省の立場は、まだ対象の生命に自己をゆだねた現実的知識とはいえないし、外的反省の立場は対象自身の立場からの認識ではないだろう。

学問的な認識とは、対象自身の立場からその生命に自己をゆだねるところの内在的な概念的把握と追思考のことなのである。だからして、この外的反省の立場は、対象に対する概念的な認識の立場へ止揚(Aufheben)するかなのである。われわれが対象を概

念的に把握するには、対象である事物自身の本質を主体として捉えることである。つまり、対象である事物の本質を、対象自身のまだ未分化の直接態である実体そのものを自己の反省的な主体として捉えることなのである。だから、われわれが、自己自身と同じように対象そのものを外側から内側へと反省していく主体として捉えることなのである。

換言するならば、概念的思考の立場とは、われわれが対象を外的に認識するのとは反対に対象自身が自らを認識するという仕方でもって、内在的に対象自身の自己認識で対象を追思考していくことなのである。そして精神は、本質的には意識であるのだから自己を知ると言うことこそ精神の現実的な根本規定であるだろう。ヘーゲルは、概念の内在的な発展であるとするこの精神の自己運動こそ認識の絶対的な方法であるとしているのである。このことの意味は、ヘーゲルの言う対象自身の自己認識であり、対象の生命に自己をゆだねるところの現実的知識としての学問的な認識の本質なのである。

したがって、対象の自己運動や自己関係を対象自身の自己認識として把握する概念的思考の方法は、ヘーゲルの学問的な認識の本質をなすものとして理解されるのである。対象である事物を概念的に把握することの意味については、対象である事物の運動を対象自身の自己反省として捉えながら概念の自己運動として把握することであって概念が対象内に内在しているからではないだろう。対象を主体として捉えると言うことの意味は、対象自身のうちにある内在的で物質的な根拠を主体として捉えるということなのである。

この概念的把握と追思考という認識の仕方は、認識論的にいえば理性的な認識の段階を示している。この理性的な認識は、悟性が対象である事物や事柄を分立させ個別的に考察するのに対してその本質から諸区別を統一的に理解するのである。たとえば悟性は、有限と無限・主観と客観・魂等の理念について有機的な統一の概念である主観がそれを支える客観という内容を包含したものを得たものである。その理念の内容は、まさに概念と実在との一致であり事物や事柄の真のあり方でもある真理そのものなのである。そして理念は、有論と本質論とをその一つの契機として包含しているのである。

だから理念は、論理学全体の最高の概念であってその統一的な全体の総括であるとしている。ヘーゲルにとって理念とは、到達できない彼岸ではなく単なる主観的な表象でもない。現実存在するすべてのものは、その真相において理念を自分のうちに含み理念を表現する限りでのみ存在することができる

のである。だから、ヘーゲルの概念的把握と追思考の立場とは、対象を対象自身の内在的な自己運動として捉えることであり、その思考方法は対象の生命に自己をゆだねると言う現実的な認識として特徴づけることができるだろう。

現実を具体的に捉えると言うことは、現実を全体として理解することでありその全体は相互に関連のうちにある秩序のある統一的な全体のことなのである。そして、現実的で概念的な把握と追思考の仕方とは、現実をその真の姿において捉えるということである。そして、認識過程におけるヘーゲルの弁証法は、そのもっとも高次の段階である概念的な認識を把握することである。すなわち、概念的把握と反省的思考である追思考は、事物を最も深く認識することであり事物を根底から掴むことである。だから、ヘーゲル論理学の課題は、或るところのものを概念的に把握することなのである。

なぜならば、或るところのものこそが理性だからである。さらに、また自然それ自身においては、理性的でありそして学問的な知識作用が探求し概念的に把握すべきものは自然内部に現存する現実的な理性なのである。このようにヘーゲルは、歴史と共に歩む現実的な精神のあり方を探求して論理学そのものがより現実的でなければならぬと考えたのである。このことの意味は、形式論理学のように形式的な思考の法則を取り扱うのではなく、現実的な物の普遍的な諸規定や諸法則を取り扱いそれらの思考の全体を、抽象的なものから具体的なものへと必然的に展開しようとしたことにある。

こうしてヘーゲルは、弁証法の基本的な前提としての思考と存在との同一性に基づく人間の思考に多大な功績と大きな変革をもたらしたのである。だがしかし、ヘーゲルの概念的把握の論理は、精神の自己運動こそ認識の絶対的な方法であるとし、彼の主観的な見解によって一元的に絶対化され現実の運動はその精神の反映とみなされる結果となったのである。こうしてヘーゲルは、概念的把握という最も高次の段階の認識を目指しながらもそれに到達することができなかつたのである。

そのヘーゲルの立場は、対象の立場にたつて対象を捉えるという概念的な把握の仕方であるに他ならないのである。だから、ヘーゲルの言うところの概念の自己運動は、その主観的な解釈から転換して実在論的な地盤にその概念的な自己運動と自己関係において、対象の自己運動である物質の自己運動の反映として捉えなければならないだろう。このような把握の仕方は、ヘーゲルの弁証的な方法において普遍的で基本的な内在的構造を抽出し、批判的に摂取

する実在論的な立場から批判的に止揚した成果として捉えることなのである。

第四章―現実自身の自己把握―

このような、ヘーゲルにおける概念的把握と追思考の論理は、われわれが学ぶべき成果と共にそこには克服すべき欠陥も含まれているのである。そうした一つの問題は、認識の進展としての概念の展開を事物の現実の進展と同じように自己発展する運動と捉えたことである。これがいわゆる、概念の否定の否定といわれているものである。もう一つの欠陥は、こんどは前述の見解とは逆に実在する事物の現実的な進展の姿を認識の進展としての概念の展開と同じように捉えたことである。ヘーゲルが実在する事物の進展を、事物の自己運動として把握することで否定の否定を弁証法的な運動と捉えたことは歴史的な成果として評価されるべきだろう。

だがしかし、それをこんどは、人間の認識活動の進展と混同することは許されることではない。事物の内容や形式が否定され物事が進展する発展の順序は、人間の認識活動があゆむ発展の順序とは同じではないのである。事物や事柄が発展する原動力は、それ自身に内在する矛盾であり人間の認識活動が発展する原動力は、それ自身に内在する矛盾ではなくこれまでの歴史的な成果としての認識と、対象としての現実的な事物の認識との不一致とする矛盾なのである。有・本質・概念と言う思考の進展のうちと同じように現実の進展を捉えたヘーゲルは、このような不合理な見解に至つたのである。

われわれ人間は、現実の世界の中で概念的把握と追思考の論理を通して行われていく、新しい現実的な存在の形成そのものがヘーゲルから学ぶべき重要な側面であるだろう。或る事物や事柄の新しい段階への発展は、それを考えていく場合に新しい段階を形成する現実的な存在が生み出されると言うことを捉えるということである。新しい社会の発展や人間の認識の発展は、新しい実在が次々に生み出されてくる概念を捉えることである。とりわけ、社会発展という側面では、社会を新しく形成していくような主体的な人間として捉えることである。そのことの意味は、対象である自然や社会を発生と消滅という過程の中で捉えることで自らが能動的で主体的になることが求められているのである。

主体という概念は、われわれ人間が自然や社会に働きかけながら人間らしく生きるという主体であり、社会的な共生という相互的な連関を作り上げていくものであるだろう。こうした、具体的な存在としての主体を、弁証法のカテゴリーとしての概念的把握

と反省的思考である追思考の論理を位置づけることで、新しい実在や主体として捉えることは極めて重要なことであるだろう。大切なことは、われわれ人間を行為する主体として捉えることで認識活動と実践する人間を主体的なものとして把握することにあるだろう。

引用文献

- (1) G.W.F.Hegel, Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften I, Suhrkampaschenbuch Wissenschaft §.160. 邦訳、ヘーゲル著、松村 一人訳『小論理学』下巻、岩波文庫、岩波書店、昭和 39 年 p.121
- (2) *ibid.* §.160. 邦訳、同上書、下巻 p.121
- (3) *ibid.* §.236. 邦訳、同上書、下巻 p.237
- (4) 寺沢恒信著、『弁証法的論理学試論』大月書店、1963 年 p.189
- (5) 同上書 p.189
- (6) 同上書 p.190
- (7) 同上書 p.190
- (8) 同上書 p.191
- (9) 同上書 p.191
- (10) 同上書 p.191
- (11) 同上書 p.192
- (12) G.W.F.Hegel, Enzyklopädie I *ibid.* §.163. 邦訳、同上書、下巻 p.130
- (13) *ibid.* §.178. 邦訳、同上書 p.155
- (14) 寺沢恒信著、『弁証法的論理学試論』大月書店、1963 年 p.195
- (15) 同上書 p.195
- (16) 同上書 p.197
- (17) 同上書 p.197
- (18) 同上書 p.198
- (19) 同上書 p.199
- (20) G.W.F.Hegel, Enzyklopädie I *ibid.* §.161. 邦訳、同上書、下巻 p.123
- (21) *ibid.* §.164. 邦訳、同上書、下巻 p.131
- (22) 城塚 登著、『ヘーゲル』講談社、2003 年 p.356
- (23) G.W.F.Hegel, Enzyklopädie I *ibid.* §.80. 邦訳、同上書、上巻 p.240
- (24) *ibid.* §.2. 邦訳、同上書、上巻 p.62
- (25) 城塚 登著、『ヘーゲル』講談社、2003 年 p.220
- (26) G.W.F.Hegel, Enzyklopädie I *ibid.* §.2. 邦訳、同上書、上巻 p.63
- (27) 許 萬元著、『ヘーゲル弁証法の本質』青木書店、1972 年 p.129
- (28) 同上書 p.130
- (29) 同上書 p.130
- (30) G.W.F.Hegel, Enzyklopädie I *ibid.* §.9. 邦訳、同上書、上巻、p.75
- (31) *ibid.* §.87. 邦訳、同上書、上巻、p.268
- (32) 許 萬元著、『ヘーゲル弁証法の本質』青木書店、1972 年 p.129
- (33) 城塚 登著、『ヘーゲル』講談社、2003 年 p.354
- (34) 同上書 p.354
- (35) G.W.F.Hegel, Wissenschaft der Logik II Suhrkamp taschenbuch Wissenschaft *ibid.* S.461 邦訳、ヘーゲル著、武市健人訳『大論理学』下巻、岩波書店、昭和 39 年 p.298
- (36) G.W.F.Hegel, Enzyklopädie I *ibid.* §.216 邦訳、同上書、下巻、p.216
- (37) G.W.F.Hegel, Wissenschaft der Logik II *ibid.* S.461 邦訳、同上書、下巻、p.461

(Received: September 30, 2010)

(Issued in internet Edition: November 1, 2010)